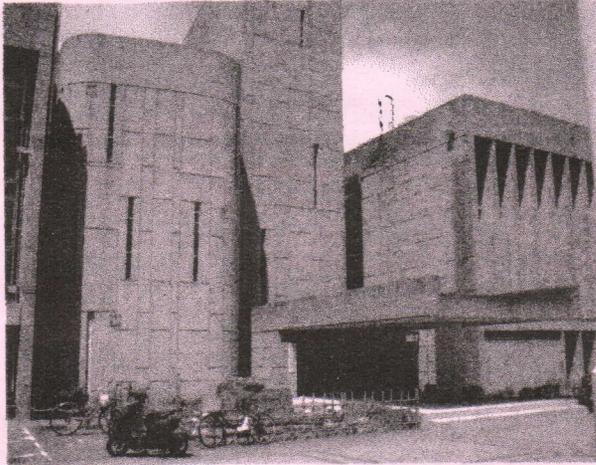


第20号
平成21年5月15日
発行
「市民活動情報紙
なると」編集委員会

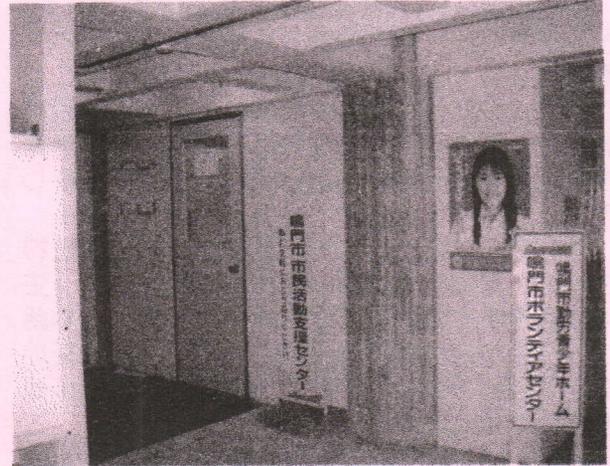
市民活動 情報紙なると

鳴門市ボランティア
連絡協議会
☎685-7170
鳴門市市民活動
支援センター
☎685-7170

鳴門市市民活動支援センターが移転しました



老人福祉センター・勤労青少年ホーム



市民活動支援センター

鳴門市社会福祉協議会 会長 多智花 亨

近年、私達の社会環境は、情報化・国際化・少子高齢化の進展に加えて、個人の価値観や生活スタイルの多様化などにより、急速に変化しています。

これらにともない、地域社会の課題も複雑多岐にわたり、これまでの社会システムでは、その課題に十分対応できない現象も生まれてきています。このような状況の中で、近年、幅広く繰り広げられてきました、市民の皆さんによる社会貢献活動は、地域社会のニーズや課題に柔軟に、きめ細やかに対応されており、私共も日頃より大いに感謝をいたしております。

本市におきましても、平成17年に「鳴門市社会貢献活動に関する条例」が施行されるとともに、「鳴門市市民活動支援センター」が設置され、社会貢献活動を総合的に促進し、市民一人ひとりがいきいきと輝き、心の豊かさを実感できる、人にやさしいまちの実現をめざした活動を推進しております。

本年4月1日より、「鳴門市市民活動支援センター」の業務につきましては、市社会福祉協議会がその業務を引き継ぐことになり、勤労青少年ホーム1階の鳴門市ボランティアセンター内に事務所を移設いたしております。

現在、鳴門市には24団体のNPO法人が設立されており、ボランティアセンターには45団体のボランティアが登録されておりますが、その活動内容は、福祉・教育・環境・まちづくり等市民生活にかかわる多岐にわたっております。

支援センターでは、これからもNPO法人に関する相談や、社会貢献活動に関する研修・啓発、あるいは関係活動団体の交流支援等を通して、各参画団体間のネットワーク化を推進し、互いの団体が持つメリットを他の団体にも発信し、互いに成長し合える機会の提供に努めてまいりますので、NPO法人活動やボランティア活動に関心を持たれている皆さん方のご利用をお待ちいたしております。

鳴門市市民活動支援センター ☎088-685-7170(代)

開館日 月～金曜 午後1時～6時

休館日 土・日・祝日・年末年始

瀬戸地区自治振興会の活動



清掃活動

私たちの住む瀬戸町は市の北東部に位置し、小鳴門海峡を望む風光明媚で自然環境に恵まれた国立公園内地域であり、明神、堂浦、北泊、島田、小海・日出の5地区から成り立っております。自治会組織も全ての地区が連携を取りながら各地区独自の活動を展開しております。

今回は島田地区の活動報告です。島田地区は小島田、中島田、大島田、室、撫佐の5地区からなり全島で90戸程の小さな島です。余談ですが一時《上から読んで下から読んで島田島》とラジオで紹介されたことを思い出します。

島の人口も少子化の流れに逆らえず年々減少を続け、地域文化の拠点ともいえる小学校の児童数が平成21年度には僅か1名ということになりました。児童数は1名ですが、地域と学校という絆は強く、従来通りの活動を島ぐるみで継続実施をしております。

1例を挙げると、毎年5月30日には漂着物の多い大島田田尻浜の清掃を、市・学校・小鳴門荘・地域の人達総出で、環境美化・地域の連帯意識・親睦を深めることを目的として継続実施しております。

その他6月には学校と一緒に、通学路・道路側面の草刈を行い、また、7月と12月にはスカイラインへの取り合い道路と島田・北泊への関連道路のポイ捨て投棄物の回収、草取り・枝打ち作業を展開しております。

今後も地区の方々のご協力を得てより良い町づくりに尽力したいと思います。

【付記】日は少しさかのぼりますが、平成19年12月に各新聞でも報道されました、宝塚海軍航空隊予科練生82人が犠牲になった『住吉丸事件』鎮魂の記念碑が、島田地区自治振興会の宮本会長さん等のお世話により島田島田尻浜に建立されております。是非一度足をお運びください。

EM活用で環境改善

ボランティア川東 世話人代表 中谷 宏

みなさん、まずEMってご存知でしょうか。有用微生物群(Effective Micro organisms)の略で、人間にとって良い働きをする乳酸菌や酵母、光合成細菌等自然界に存在する微生物を複合培養したものです。自然界の力で自然を浄化し蘇生を図るもので、琉球大学農学部比嘉照夫教授により開発されました。河川や湖沼の水質浄化、衛生管理を始め環境面、農畜水産等の食糧生産などの分野でも広く活用されその効果について国内は元より外国でも高い評価を得ています。

私達、ボランティア川東はこのEMを活用し地域の環境浄化を図ることを目的とし、昨年六月、川東地区の有志により結成、現在会員数50名で運営しております。川東公民館敷地内に200ℓ1基、1000ℓ1基の培養装置を設置し、年間約15tのEM培養液を作成し、会員に配布して生活排水等の浄化をはじめ清掃やお風呂等多方面に活用しております。

結成時からの大きな目標として、地域内の七枚水尾川の浄化に取り組んでおります。この川の沿線には林崎保育所、精華幼稚園、林崎小学校が隣接し子供たちの大切な教育の場でありながら市内でも一番汚染度が高く、黒く濁った水が流れ干潮時には悪臭を放っています。この川の浄化作戦として、毎月のEM培養液の放流のみならず、会員で作成のEMダンゴ(2000個)の投入や、年一回は四年生全員でEMダンゴ(1000個)作成し、投入も実施しています。

また、夏を前にしたプールの清掃にもEMを活用しています。掃除の一ヶ月前にEM培養液を入れておきますと清掃時にブラシで軽くこするだけで汚れが簡単に落ちます。化学洗剤を使わないので子供たちも安心して掃除ができ、排出する大量の汚水が川を汚すこともありません。緑のカーテン作りのお手伝いや環境ワークショップ等にも参加し会員との交流も深まっていますし、子供たちも環境問題について関心を高めています。

私たちの活動は、始めて一年半程度であり目に見えるような結果はまだ得られて居りませんが、近い将来に必ず喜びの日が来ると信じております。あせらずにEMと付き合っていこうと思っております。EMに興味をお持ちの方、大歓迎です。一緒に活動してみませんか。



培養液作成作業

NPO 法人ボランティア鳴門西の活動

事務局 橋本 国勝

平成 16 年 6 月に結成以来 5 年が過ぎ、活動も多種多様化してまいりました。特に環境問題については、重要課題として積極的に取り組んでいます。その活動の一例として「海や川をきれいにする活動」を紹介します。

鳴門西地区には、「にお」と呼ぶ水路がたくさんあります。そこは昔から住民が泳いだり、魚を獲ったりして生活には欠かせないところでした。しかし、生活状況の変化により生活排水でその水路は汚れ、ヘドロが堆積して悪臭を放ち、魚も住めない状況となってしまいました。

そこで、平成 13 年から現在まで 8 年間にわたって、有用微生物群 (EM) を活用して「生活排水の浄化活動」に取り組んでいます。水路に 1 トンのタンクを設置して EM 活性液を培養、「にお」に投入してヘドロや悪臭の除去改善に努めています。

現在では、鳴門公民館で EM 活性液を各家庭に配布し、それぞれから水路に流してもらっています。また、小・中学校ではプールの掃除に EM 活性液を使用、そのほか小学校の児童と地域の人々が協同で EM ダンゴを作り、ヘドロの中に投入して地域全体で環境の改善に取り組んでいます。



緑のカーテン

もう一つの取り組みとして、夏期にゴーヤを栽培して「緑のカーテン」による地域温暖化防止の活動があります。地域内の施設(幼・小・中学校、公民館、郵便局、鳴門ウチノ海総合公園)をはじめ、家庭で取り組む方には苗や資材を提供して育て方の指導をして支援し、より多くの人に地域温暖化防止の啓発活動に努めています。また、収穫したゴーヤは、健康食品として各家庭で分け合うなど有効活用しています。

環境問題への取り組みは、住民一人ひとりが自分たちの課題としてよりよい環境を残そうという意識をもつことが必要であり、また何よりも継続した活動が望まれます。より全市的な活動として広がって行くよう、関係団体との連携も重要であると考えます。

行事のお知らせ

シニアの勉強会

- 【日 時】毎月第 1・3 木曜日 14:30~16:30
- 【ところ】鳴門市撫養町南浜 喫茶 Zero
- 【定 員】20 名(事前申込み)
- 【参加費】500 円(パン・ドリンク代)
- 【内 容】5/21 全身のツボの勉強会
6/4 ウクレレとマンドリンの生演奏
6/18 バルーンアート
7/2 生活習慣病と食事療法
7/16 中・高齢者向けの基礎化粧講座

【問合せ先】

NPO 法人 ほっこりタイム

☎ 685-4010

※参加者・講師随時募集

事務所移転のお知らせ

◎ ガンバール渦のまち

【住 所】鳴門市撫養町立岩字六枚 33 番地
【電 話】088-684-0533

◎ 鳴門国際交流協会

【住 所】鳴門市撫養町南浜字東浜 31-45
シティハイム鳴門パート 1 205
【電 話】088-683-0270

助成金の紹介

平成21年度ニッセイ財団 高齢社会助成

【先駆的事業助成】

◇助成対象

1. 認知症高齢者に関する予防からケアまでの総合的な先駆的事業
2. 高齢社会における地域福祉、まちづくりを目指す地域を基盤とした先駆的事業
3. 高齢者の自立・自己実現・社会参加を推進する地域社会システムづくりの先駆的事業

◇助成期間

平成21年10月から最長2年半

◇助成金

2年半、1団体当たり 700万円以内

◇締切り

平成21年6月1日(月)

【実践的研究助成】

◇助成対象

1. 認知症高齢者に関する予防からケアまでを探究する実践的研究
2. 高齢社会における地域福祉、まちづくりを探究する実践的研究
3. 高齢者の自立・自己実現・社会参加を探究する実践的研究

◇助成期間

平成21年10月から最長2年

◇助成金

2年、1件当たり 200~250万円程度

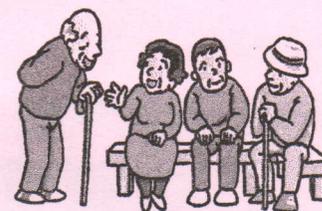
◇締切り

平成21年6月16日

◇問合せ先

日本生命財団 高齢社会助成 事務局
☎06-6204-4013

◎市民活動助成



◇助成対象

1. 高齢者が活動する市民活動団体
2. 高齢者の医療・保健・福祉、まちづくり等、高齢者を対象とする市民活動を行う団体

◇助成期間

1年間

◇助成金額

1件当たり100万円を上限

◇締切り

平成21年7月31日(必着)

◇問合せ先

財団法人 ユニバール財団
☎03-3350-9002

◎福祉車両助成

◇助成対象

社会福祉法人、財団法人、社団法人、
特定非営利活動法人

◇助成対象事業

社会福祉等に係るすべての事業が対象。ただし、高齢者や障害者が地域で暮らすための在宅サービス、通所サービス、就労支援のための車両配備を優先する。

◇助成金

2009年度設定車両一覧表より希望車種(複数台の申請可)

◇申請受付期間

平成21年6月1日~6月30日
(当日消印有効)

◇問合せ先

日本財団 車両チーム
☎03-6229-5163